

特養あずみの里業務上過失致死事件裁判

# 不当判決を弾劾し 弁護団は即日控訴

本日、長野地方裁判所松本支部(野澤晃一裁判長)は、特養あずみの里業務上過失致死事件裁判において、有罪判決(罰金20万円)を言い渡しました。

弁護団は不当判決を弾劾し、即日控訴しました。引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

2019年3月25日

長野県民医連 会長 清水信明